

# 地域振興券 配布

電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るとともに、疲弊した地域経済の活性化を図ることを目的として、宿毛市内の登録店舗で使用できる地域振興券を配布します。

**対象者** 令和7年12月1日（月）時点で宿毛市に住民登録がある方

**配布方法** 2月中旬～3月中旬に住民登録住所のご本人宛に郵送 ※申請不要



宿毛市 HP



**使用期間** 令和8年3月1日（日）～令和8年6月30日（火）

**取扱店舗** 地域振興券発送時に登録店舗一覧を同封します。登録店舗には取扱店証票が掲示されます。

※税金・電気・水道料金等の公共料金の支払いや、商品券・プリペイドカードの購入、電子マネーへの入金、製造たばこの購入などは対象外となります。詳細は宿毛市 HP をご確認ください。

※おつりは出ません。

※盗難、紛失、滅失または偽造、模造等に対して、発行者（市）は責を負いません。

**対象者 1人につき**

**10,000円分**

(500円×20枚)



## 取扱店舗募集

地域振興券を取り扱っていただける店舗を募集しています。

**申込期限** 5月1日（金）まで

**登録資格** 市内に店舗等を有する事業所 ※一部の店舗は登録できない場合があります。

**申請書** •宿毛市 HP からダウンロード  
•宿毛商工会議所で取得

**申請方法** 宿毛商工会議所へ持参または郵送



**問** 商工観光課 ☎ 62-1242